

みえ労働力シェアリング支援事業 スキーム図

参考資料

新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用維持に苦慮している事業者（送出事業者）と、同影響により労働力不足となっている事業者（受入事業者）との間で、一時的に出向させるなどの方法により労働力の需給ミスマッチを解消し、雇用の維持や労働力不足の解消を目的とする。

